

研 修 等 報 告 書

平成30年11月16日

笠岡市議会議長 殿

(出張者) 議員 原田 てつよ ⑩ 議員 ⑩
 議員 ⑩ 議員 ⑩
 議員 ⑩ 議員 ⑩

下記のとおり研修等を実施したのでその結果を報告します。

記

【1】

住 所	鳥取市尚徳町101-5 とりぎん文化会館
電 話	
案 件	第7回 手をつなぐ育成会中国・四国大会鳥取大会
期 日	平成30年11月10日(土) 13時00分から16時30分まで 平成30年11月11日(日) 9時00分から12時30分まで
応 対 者	別紙名刺のとおり
状 況	別紙写真のとおり
訪問施設	
概 要	11月10日(土) 分科会(第4分科会: 重度・高齢期) 手厚い支援の必要性～医療ケアと適切な行動支援～ ・司会者 田中正博 全国手をつなぐ育成会連合会統括 ・助言者 副島宏克 広島県手をつなぐ育成会会長 ・提案者 木村武士 光市手をつなぐ育成会(山口県) ・提案者 時岡信一 NPO法人手をつなぐ香川後見センター(香川県) ・提案者 吉本優子 藍住町手をつなぐ親の会(徳島県)

	<p>提案者 木村武士氏</p> <ol style="list-style-type: none"> 1、今の制度はどうなっているか（医療費助成制度） 県・市町村で差があり、程度区分についても差がある。 2、重度知的障害者の支援 施設から地域へとと言われ、重度化し親が高齢になっても施設入所は順番待ちである。 福祉サービスと介護保険サービスが併用できないが今後の展開を望む。 3、制度を利用するには 親が元気なうちに制度を知り、情報のアンテナを張っておく必要がある 4、若い（学齢期）親は育成会の存在を知らない 入会が少ない 5、障害福祉サービス利用者の親こそ もっと声を上げていくべきである。 <p>◎助言：副島克洋氏</p> <ul style="list-style-type: none"> *親が元気なうちに本人の自立に向けて取り組み、制度を利用すべきである。 *福祉と介護のサービスは併用できる。 *育成会の利点をもっとPRしていく必要がある。
	<p>提案者 時岡信一氏</p> <ol style="list-style-type: none"> 1、NPO法人手をつなぐ香川後見センターとは 育成会での後見センターを立ち上げは、利益相反となり問題がある為、NPOとして H25年に知的等障害のある人たちの権利擁護支援を目的として立ち上げた。 2、後見センターの現状 アンケートや研修会を実施したが、運営面では、かなり厳しい現状である。 3、センター活動を通して 後見制度は面倒だ、欠格事由との問題等課題が多いと感じている。 4、これからの成年後見制度の動き 「成年後見制度利用促進法」がH28年4月に成立し、今までの財産管理重視から意思決定支援・身上保護重視等利用者がメリットを実感できる制度・運用へと改善が進むであろう。 5、成年後見制度を変えるために 親は傍観者にならず、利用促進基本計画が実現できるよう積極的に声を上げるべきである。 <p>◎助言：副島宏克氏、田中正博氏</p> <ul style="list-style-type: none"> *親の認識の低さも問題である。後見人は専門家になる人が多いが親族になる人がいればそれで良い。 *意思決定支援・身上監護においては成育歴を知り今後関わっていく人と一緒に考えるべきである。 *全国育成会として後見人の変更等見直しを関係機関に議論を申し込んでいる（田中）
	<p>提案者 吉本優子氏</p> <ol style="list-style-type: none"> 1、はじめに 自己紹介・・・32歳の自閉症の長男（町外の就労支援B型事業所に通所）の母であり、町内の就労支援B型の生活支援員をしている。親の会では副会長をしている。 2、手厚い支援の必要性

親の会議がある時等は、日中一時を利用し、事業所が休みの土曜日等は行動援助を利用して外出して親子分離のい手段となっている。

3、最後に

鳥取の最重度（医ケア無し）のグループホームを見学して来た。ユニットで利用者を少なくすることで手厚い支援（一人一人に合った支援）をしている。

息子は重度でグループホーム利用は無理だと諦めていたが、やり方の工夫で出来るのだと知った。

◎助言：副島氏

*行動障害は環境を整え多様のプログラムを組むことで幾らでも変わる。親が諦めないことが必要である。

11月11日（日）

*開会行事：大会長挨拶、来賓祝辞、表彰状贈呈

*中央情勢報告

*シンポジウム「各分科会の状況報告、総合支援法見直し後の地域生活」

*大会決議

*次回開催権挨拶

*閉会

1、中央情勢報告：全国手をつなぐ育成会連合会 会長 久保厚子

①総合支援法3年後の見直し

②高齢障害者と介護保険の関係

③地域後見制度の利用促進

⑤障害基礎年金を取り巻く現状と課題

⑥障害者差別解消法について

⑦改正障害者雇用促進法

2、「あかり隊」キャラバン隊～障害理解に向けた活動～

全国各地で知的障害の理解啓発として広がっている活動を鳥取にも広めたいと6月に発足したグループによる活動。

3、シンポジウム「各分科会の状況報告、総合支援法美那雄祖語の地域生活」

*コーディネーター：野沢和弘氏（毎日新聞社論説委員）

*シンポジスト：吉川かおり氏（明星大学人学福祉実践学科教）

：又村あおい氏（全国育成会連合会政策センター委員）

：久保厚子氏（全国手をつなぐ育成会連合会会長）

：田中正博氏（全国手をつなぐ育成会連合会統括）

◎まとめ、感想

障害者総合支援法が本年4月に見直しが行われ、

*自立に向けた地域生活を支援するサービス

*就労定着を支援する、生活部分のサービス

*重度訪問介護の訪問先の拡大（入院中のヘルパー利用）

*高齢障害者が障害福祉サービスと介護保険サービスの併用可能（所得条件有）

*医療的ケア児者に対する支援の充実

*その他障害福祉サービス等の報酬改定
等々が充実の方向に進み、地域生活拠点の整備促進、障害者差別解消法（合理的配慮）
の誤解部分の解消に向けての勉強会の必要の啓発等真の共生社会へ向けての障害者施
策が着実に進んでいるのを感じた。
共に親の会、育成会の必要性（親たちが諦めずに訴え続ける事の必要性）を強く感じた。

添付書類	研修等資料	研修等状況写真	名刺
------	-------	---------	----

写真

